

マイナンバー制度と 本市のホームページについて問う

河野 哲雄 議員

質問 一部の自治体で個人情報情報の漏えいなどの不祥事が発生しておりますが、現場職員の単純ミスが主な原因であったようです。本市ではマイナンバーに携わる職員に対して、どのような安全対策の教育をされているのか、お聞きます。

答 本市では、マイナン

バー制度に伴う個人情報保護のにつきまして、物理的、技術的、人的な面から安全対策を講じております。物理的な対策では、マイナンバーに係る業務を行う基幹系ネットワークとインターネットに接続する情報系のネットワークを完全に分離して、物理的に情報が漏え

いしない仕組みをとっております。技術的な対策では、基幹系ネットワークに接続するパソコンの利用につきましては、パスワードよりさらにセキュリティ性の高い静脈認証を導入すること、アクセスできる職員を制限するなどの対策を講じております。人的な対策では、全職員を対象にインターネットを利用して、基本的な情報セキュリティに関する研修や、マイナンバー担当部署の職員につき

ましては、より高度な個人情報を取り扱う研修も併せて実施しております。

質問 これまで行政が公開しているデータは、コンピュータに識別させるために別に加工する必要があるため、二次利用がしにくい面がありました。そして、データを加工しやすい形式でホームページに公開することで、市民サービスの向上や民間の知恵を活用した新しいサービスが期待されております。オープンデータについ

ての当局の考えをお聞きます。

答 近年、オープンデータの必要性やビジネス活用等への期待が高まっております。本市のPRや地域活性化につながる重要な手段になる可能性があると考えております。公開にあたってはクリアしなければならぬ課題もあり、そのためデータを所有する担当課と調整を進める中で、より慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

空き家の活用策について

篠木 正明 議員

質問 中心市街地活性化基本計画にある空き家バンク制度運営事業の概要についてお尋ねします。

答 空き家バンク制度運営事業は、中心市街地内の居住支援策として、空き家の情報を所有者の賃貸の意思を確認した上で公開するものです。

質問 空き家の所有者に賃貸の意思があれば、普通は不動産屋を通して賃貸するわけですから、空き家バンクが扱うのは、改修が必要だとか、家財道具が残って

いてすぐには貸せない状態で不動産市場に乗らない物件だと思えます。また、所有者が貸せるような物件で

はないかと思っているケースも多いと思います。ですから、空き家のリフォーム案を提示するなど、空き家の価値や実際に使うイメージが湧くような形で空き家バンクを進める必要があると思えますが、いかがですか。

答 モデル的なリフォーム案を提示するというのも一つの方法だと思います。また、建築士会や専門的知識を持っている市民団体、NPOの方が、借りたい人に空き家のリフォーム案を

示し、活用案をアドバイスできるようにシステムを作れたらと思っています。

質問 石川県能美市では、空き家バンク制度に加え、空き家の改修費や清掃費を補助する制度があります。改修や家財道具などの片づけが必要で空き家バンクの登録が進まないのを、この補助制度でフォローしているわけですか。本市では、新規出店者に対する店舗の改修費や家賃の補助制度があります。また、住宅リフォ

ーム助成や店舗リニューアル助成制度もあります。このような既存の制度を改善していくことで、能美市のような制度も作れると思いますが、どう考えますか。

答 館林市に合った助成制度や空き家が減るような対策、空き家の活用への支援等について、できる範囲で考えていきたいと思えます。また、既存の制度見直しについても、需要等に合った形での見直し等はかけていくべきだと思っています。